

北区環境基本計画改定方針

気候危機に立ち向かう 脱炭素社会の実現に向けて



令和3年3月

1. 北区環境基本計画の沿革

- 平成 7年 3月 「北区快適環境基本計画」の策定
○望ましい環境像「いのちあふれるまち」
- 平成 8年 3月 「北区快適環境創造プラン」の発表
○「北区快適環境行動・配慮指針」の作成。省エネルギー・省資源・グリーン購入等、
区民・事業者・区が一体となった環境改善に関する取組みの推進
- 平成17年 6月 「北区環境基本計画」の策定
10月 「元気環境共生都市宣言」
○「環境共生都市」と「健やかに安心してらせるまち北区」の実現
- 平成27年 1月 「北区環境基本計画2015」（以下「現行計画」という。）の策定
○望ましい環境像「自然環境共生都市～みんなが環境を考え・行動するまち」

2. 計画改定の背景

近年、気候変動との関連性が指摘されている自然災害の激甚化や熱中症・感染症などの疾病リスクの増大への対策は喫緊の課題となっています。また、大量生産・大量消費を背景とした海洋プラスチックごみは生物多様性の損失に関わる深刻な問題です。

これらの問題を背景として、現行計画の策定以降、COP21での「パリ協定」や国連サミットでの「持続可能な開発目標（SDGs）」の採択等、地球環境をめぐる社会情勢には大きな変化が生じています。国内においても、東京都では「ゼロエミッション東京戦略」が令和元年12月に策定され、昨年10月の臨時国会では、国家として「2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロ」を目指す方針が示されるなど、脱炭素社会の実現に向けた動きが加速しています。

気候危機時代において持続可能な社会を未来の世代に引き継いでいくため、区としてもこれらの動きに対応する必要があることから、計画終了年度である令和6（2024）年度を待たずに、令和5年度を始期とする新たな環境基本計画の改定を進めることとし、改定に向けた基本的事項を定めるものとして、本方針を策定します。

3. 計画期間

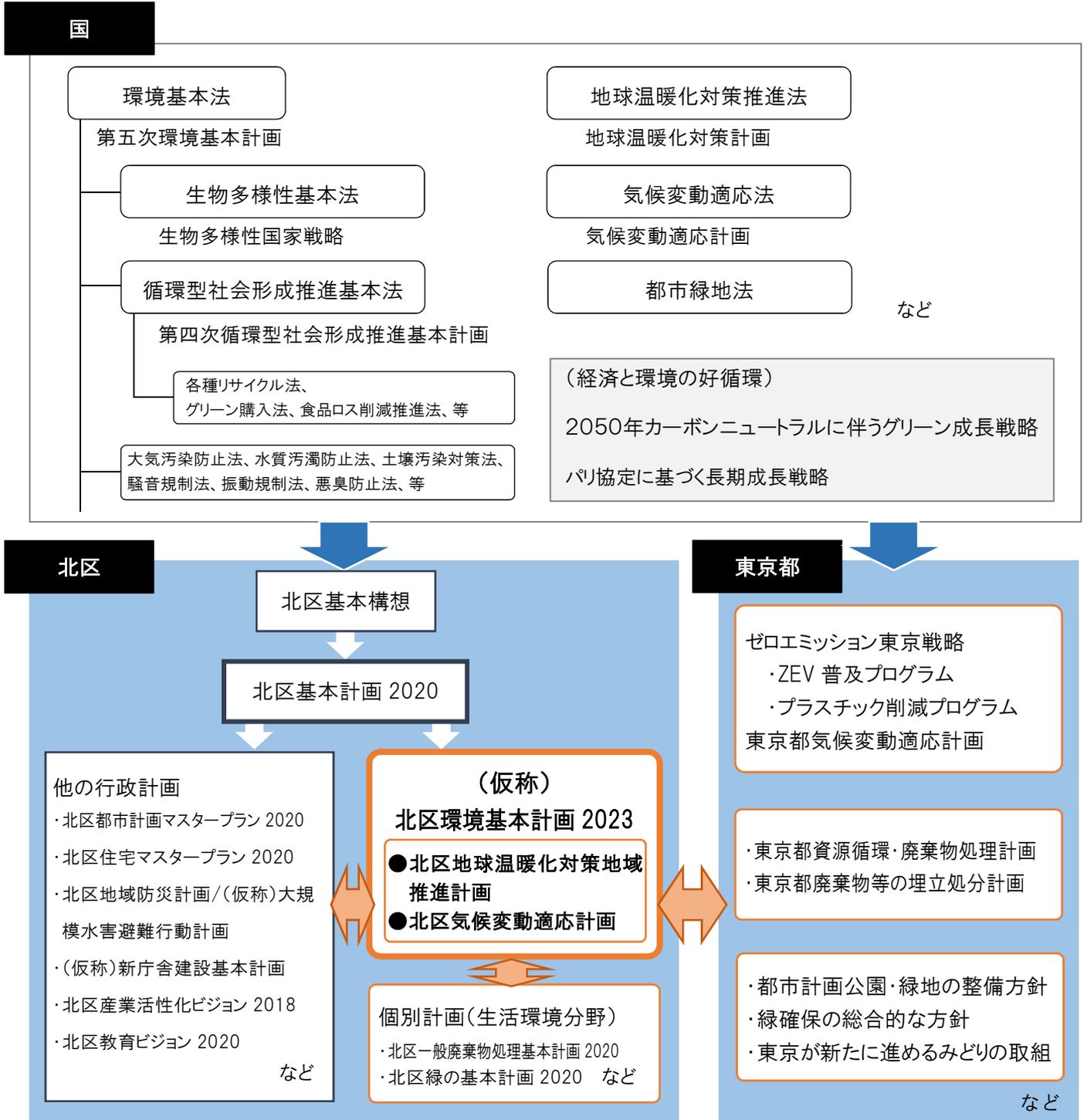
次期計画は、令和5（2023）年度を新たな始期とし、令和14（2032）年度を目標年次とする10年計画として策定し、中間年度（令和9（2027）年度）に見直しを行います。



4. 計画の位置づけ・構成

北区環境基本計画は、環境基本法第7条における地方公共団体の責務として、東京都北区環境基本条例に基づき策定される計画です。

次期計画の検討過程においては、現行計画の取組実績を検証するほか、法改正など今後の社会情勢の変化や新たな環境問題等を顧慮します。また、各種上位計画や関連計画との整合性を確保し、特に北区基本構想の改定状況に応じた調整を図りながら進めていきます。



- 北区地球温暖化対策地域推進計画・・・地球温暖化対策推進法に基づく現行の「第2次北区地球温暖化対策地域推進計画」を同時改定し、次期環境基本計画の中に位置づけ
- 北区気候変動適応計画・・・気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画として新たに策定し、次期環境基本計画の中に位置付け

5. 改定にあたっての基本的な考え方

(1) 「脱炭素」の考え方に基づくロードマップの明示

パリ協定が定める「産業革命前からの世界の平均気温上昇を 1.5℃に抑えること」を可能な限り追及していくため、2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「2050 カーボンニュートラル」を掲げ、脱炭素社会の実現に向けた取組みを先導していきます。

そのために、これまでの「低炭素」の考え方から「脱炭素」の考え方へシフトし、中長期的な視点から、二酸化炭素排出削減量等の新たな目標設定、再生可能エネルギー導入や資源循環への取組み等、区としてのロードマップを明示します。その際、特に 2030 年に向けた今後 10 年間の取組みが重要であるとの認識のもと、集中期間として位置付け、施策の強化・充実について議論を行います。

(2) SDG s の考え方を取り入れた総合性の高い計画づくり

持続可能な開発目標（SDG s）の達成に向け、環境・経済・社会の統合的課題解決に取り組む観点から、環境保全に関する総合的・横断的な施策を強化し、区の施策全体を環境面から支えるための計画とします。

また、区民、事業者、民間団体等あらゆるステークホルダーの参画、望ましい未来の姿を目標として逆算的に現状からの計画を策定するバックキャスト思考など、SDG s の考え方を反映した計画づくりを行います。

(3) 気候変動への適応と持続可能でレジリエントな都市づくり

近年、気候変動との関連性が指摘されている集中豪雨などの深刻化する自然災害、熱中症や感染症による健康被害などから区民の命と安全・安心な生活を守るため、地域特性に基づいた気候変動への適応策に全庁一丸となって取り組みます。

また、良好な生活環境と区の魅力は密接に関係しているため、区民をはじめ、区内で働く人や区を訪れる人など、だれもが健康で快適に過ごせるまちづくりに取り組みます。

これら施策の推進により、災害をはじめとしたあらゆる危機に柔軟に対応できる「持続可能でレジリエントな都市づくり」を実現します。

(4) コロナ禍からのグリーン・リカバリー

新型コロナウイルス感染症がもたらした多くの変化を考慮し、環境や社会のサステナビリティ（持続可能性）を優先した経済回復「グリーン・リカバリー」の視点を取り入れます。すなわち、気候変動や生態系の保全に配慮しながら経済や社会の回復を目指すことを意識し、環境負荷低減に向けた区民や事業者の活動を支援していきます。

また、「新しい生活様式」の定着を背景とした、身近に楽しめる自然への関心の高まりや社会システムのデジタル化などを踏まえた環境施策の推進を図ります。

6. 主な改定の視点・ポイント

(1) 「脱炭素」の考え方に基づくロードマップの明示

- ◇再生可能エネルギーや蓄電池の導入・利用拡大
- ◇省エネ行動の促進
- ◇EV・EV 充電設備等の普及、FCV・水素エネルギーの普及
- ◇建築物等のゼロエミッション化
- ◇全国の自治体や企業との広域的連携（森林整備・木材利用の促進・カーボンオフセット・電力調達 など）
- ◇協働による3Rの推進、さらなるごみの減量化・資源化
- ◇プラスチックごみ問題・食品廃棄問題への対応

(2) SDGsの考え方を取り入れた総合性の高い計画づくり

- ◇「地域循環共生圏」の創造（各地域がその特性に応じた資源を活かし自立・分散型の社会を形成しつつ、近隣をはじめとした他の地域と支えあうことで、地域の活力を最大限に発揮するという考え方）
- ◇区民、事業者、民間団体等との協働の推進体制の強化（望ましい環境像の共有、双方向の情報受発信の積極的な展開 など）
- ◇環境学習の充実、人材育成の強化

(3) 気候変動への適応と持続可能でレジリエントな都市づくり

- ◇地域特性に基づいた気候変動適応計画の策定（気象情報の収集、影響評価分析、現状の施策と気候変動を踏まえた工夫を取り入れた施策との比較整理 など）
- ◇建築物等のレジリエンス強化（耐震性能・浸水性能の強化、停電時のエネルギー供給等）
- ◇グリーンインフラの推進（自然環境が持つ多様な機能や仕組みを地域課題解決に活用）
- ◇環境に配慮した暮らし・まちづくりの推進
- ◇公害の防止、身近な生活環境問題への対応
- ◇協働による地域美化活動の推進

(4) コロナ禍からのグリーン・リカバリー

- ◇「新しい生活様式」を踏まえた、環境負荷の少ないライフ・ワークスタイルへの転換（テレワーク、時差通勤、多様な移動手段の選択、シェアリングエコノミー、エシカル消費 など）
- ◇デジタル化・脱炭素化イノベーションの推進
- ◇身近な緑・水辺の保全・創出・ふれあい
- ◇生物多様性の保全・回復

7. 改定に向けた検討体制

- (1) 審議会（学識経験者、区民、区民団体・事業者代表等からなる附属機関）
- ア 北区環境審議会（諮問・答申）
 - イ 北区環境審議会専門部会（分野別に環境目標値の設定や具体的な施策等を検討）
- (2) 庁内組織
- ア 北区環境管理推進本部・北区環境管理推進幹事会
 - イ 北区環境基本計画改定等に関する庁内検討会
 - ウ 部内ワーキンググループ
- (3) 区民参加
- ア 区民・事業者意識調査
 - イ パブリックコメント
 - ウ イベント参加時における意見募集、ワークショップ など

8. 改定スケジュール

		調査・検討・審議事項	庁内検討会	専門部会	環境審議会	区民参画
令和2年度	11月	北区の現況・課題の整理 改定におけるキーワード整理			★第1回 ・計画改定の諮問	
	12月					
	1月	環境基本計画改定方針作成	○第1回 ・改定方針		★第2回 ・改定方針	
	2月					
	3月					
令和3年度	4月	意識意向調査票の作成			★第3回 ・意識意向調査	
	5月	関連施策動向等の整理				
	6月					
	7月					区民・事業者 意識意向調査
	8月	意識意向調査結果の分析	○第2回 ・調査結果報告 ・検討の進め方	☆第1回 ・調査結果報告 ・検討の進め方	★第4回 ・調査結果、 検討状況の報告	区民ワークショップや 事業者インタビュー など
	9月	環境基本計画 改定骨子案				
	10月	現況課題整理 環境像の設定 計画の体系 施策の方向性				
	11月	気象情報収集 将来予測 影響評価分析				
	12月	方針案作成	○第3回 ・改定骨子案 ・気候変動適応方針	☆第2回 ・改定骨子案 ・気候変動適応方針		パブコメ（気候 変動適応方針案）
	1月	優先事業の検討				
2月	策定・公表			★第5回 ・改定骨子案 ・気候変動適応方針		
3月	反映					
令和4年度	4月	環境基本計画改定素案	○第4回 ・改定素案 ・施策調整	☆第3回 ・改定素案 ・施策検討	★第6回 ・改定素案 ・施策検討	
	5月					
	6月	改定素案に対する意見募集・調整 記載事業の検討・調整				
	7月					
	8月	環境基本計画 改定案（パブコメ案）の作成	○第5回 ・改定案	☆第4回 ・改定案	★第7回 ・改定案	
	9月					
	10月					
	11月					パブコメ （改定案）
	12月	パブコメ結果の集約・反映 環境審議会答申案の作成				
	1月	計画書デザイン				
2月				★第8回 ・答申		
3月	（仮称）北区環境基本計画2023の策定					